

山形障害者職業センターまでのご案内



交通案内

■山交バス:山形駅より(約12分)

「3番のりば」沼の辺線乗車で緑町四辻バス停下車 徒歩7分
「5番のりば」水源地経由県庁線又は関沢・宝沢線乗車で
小白川一丁目バス停下車 徒歩2分

■ベニちゃんバス「東くるりん」:山形駅より

東原町先回りコース乗車(約14分)
小荷駄町先回りコース乗車(約25分)
東部公民館前バス停下車 徒歩3分

■タクシー:山形駅より(約10分)

小白川町、山形県済生会小白川ケアセンター向かい角

ご利用方法

相談は予約制です。当センターの利用を希望する方は、直接電話・FAXでお問い合わせいただかずか、お近くのハローワークでお気軽にご相談ください。

- どのような障害の方でも利用できます。障害者手帳の有無は問いません。
- 相談の秘密はかたく守ります。
- ご利用に関する費用は無料です。
- 開庁時間は午前8時45分から午後5時までです。土・日・祝日はお休みです。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部
山形障害者職業センター

住所 〒990-0021 山形市小白川町二丁目3番68号
TEL 023-624-2102 FAX 023-624-2179
URL <http://www.jeed.or.jp/>

山形障害者職業センター ごあんない



障害者職業センターとは

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき各都道府県に設置する職業リハビリテーション機関です。

ハローワークをはじめ地域の関係機関と連携し、障害のある方に対しては就職に向けた相談や就職後の職場適応、復職のための相談などの職業リハビリテーションサービスを、事業主に対しては障害者の雇用管理に関する助言・援助等を、関係機関に対しては就労支援に関する技術的な助言・援助等を行っています。

障害者職業センターのサービス

障害のある方の相談

■就職を希望しているが……

どのような仕事や働き方が合っているかわからない
就職に向けて自信をつけたい、準備をしたい

■働いているが……

仕事がなかなか覚えられない／人間関係で悩んでいる
休職していて、復職に向けて不安だ

職業相談・評価、職業リハビリテーション計画の策定

- 就職・就業継続・復職に関する希望、不安、悩み等をお聞きします。
- 相談や各種検査を通して、就職・就業継続・復職を目指すにあたっての課題や、準備状況等を明らかにします。必要に応じて、職務試行法(事業所での作業体験を通した評価)を行います。
- 就職・就業継続・復職を実現するための具体的な目標や、必要な支援を明らかにした支援計画(職業リハビリテーション計画)を策定します。
- 就職活動や継続して働き続けるための相談や助言を行います。

ご相談

支援計画のご提案・策定

就職・就業継続・復職のための具体的支援

就職・就業継続・復職

事業主の相談

■障害のある方を雇用したいのだが……

職場になじめるだろうか
どんな配慮が必要だろうか

■障害のある方を雇用しているが……

職場にうまく適応できない
仕事の内容や配置は適当だろうか

■うつ病などで休職している社員がいるが……

休職中はどんな関わりが適当だろうか
復職に向けて休職者に準備してほしい



職業準備支援

以下のプログラムを組み合わせて、一人ひとりに合わせたカリキュラムを作成し実施します。

●センター内の作業支援

定期的な通所により基本的な労働習慣の体得等を図るとともに、個別作業(製造、流通、サービス、事務、清掃等)や集団によるチーム作業の体験を通して、仕事や作業に関する興味や適性(得意・不得意等)、ご自分に合った勤務条件の整理、職場で求められる対処スキル習得の支援を行います。

●職業に関する知識の習得に係る支援

職場のルールとマナー、求職活動の進め方／求人票の見方、履歴書の書き方、面接の受け方、模擬面接等の講座により、職業生活及び就職活動に必要な基本的な知識や技術の習得を支援します。また、希望に応じて、事業所見学や職場体験実習を実施します。

●社会生活技能等の向上に係る支援

社会技能(SST、JST、アサーショントレーニング等)、ストレス対処(認知行動療法、アンガーコントロール、リラクゼーション等)、特性の整理(障害理解や疾病との付き合い方、キャリアの整理、ナビゲーションブック作成)等の講座により、安定した職業生活を送るための知識・技能の習得や、職場や支援機関に対してご自身の特性を説明するための準備を行います。



ジョブコーチ支援

- 職場に適応できるように、ジョブコーチが職場に出向きます。
- 事業主や従業員に対して、障害を理解し配慮するための助言や作業内容・職場環境の提案を行います。
- 「雇用前」・「雇用と同時」・「雇用後」と目的に合わせて支援します。
- 支援終了後も必要に応じてフォローアップを行います。



リワーク支援

- ご本人・事業主・主治医とともに職場復帰への計画作りをします。
- 職場復帰前のウォーミングアップとして、生活リズムの構築・基礎体力・集中力・持続力の向上、気分や体調の自己管理、ストレス対処方法・対人技能習得のための支援を行います。
- 事業主には、職場復帰に係る準備や対処方法に関する助言を行います。



採用・職場定着・職場復帰に関する助言・援助

- 障害者の雇用促進、雇用継続、職場復帰に関する助言・援助などを体系的に行います。
- 必要に応じて相談内容に基づいた事業主支援計画を作成します。
- 特に専門的な支援を必要とする事業主の方に対して、各分野の協力を得ながら対応します(雇用管理サポート事業)
- 障害者雇用に関する社員研修への協力等を行います。
- 障害者雇用に課題を抱えている事業主を対象に、センターからの情報提供やグループワーク方式による意見交換等を行い、課題解決のきっかけ作りの場を提供します(事業主支援ワークショップ)



関係機関への援助

- 就労支援を行う関係機関を対象として、就労支援に関する技術的な助言・援助、情報提供等を行っています。
- ジョブコーチ養成研修、就業支援基礎研修・実践研修、各関係各位との協議会などを定期的に開催しています。

知的障害者・重度知的障害者判定

障害者雇用率制度、障害者雇用納付金制度などの雇用対策上、「知的障害者・重度知的障害者」に該当するかどうか、判定を行います。

まずはハローワーク(公共職業安定所)にご相談ください。